

第1回 大町市立学校通学区域再編審議会会議録要旨

- 1 開催日時 令和2年6月26日（金）午後6時00分
- 2 開催場所 大町市役所 東庁舎 東大会議室
- 3 出席委員 大町市PTA連合会 中村 敦
大町市PTA連合会 荒井俊光
大町市保育園保護者会連合会 下川 舞
幼稚園保護者 丸田実緒
市内校長会 丸山伸一
義務教育のあり方検討委員会 勝野英男
識見を有する者 荒井英治郎
公募委員 眞嶋強志
- 4 欠席委員 大町市連合理事会 内川 篤
公募委員 鳥屋千穂
- 5 説明のため出席した者
教 育 長 荒井今朝一
教 育 次 長 竹内紀雄
学 校 教 育 課 長 三原信治
学 校 教 育 係 長 柳澤俊樹
学 校 教 育 課 庶 務 係 長 一本木晋

《開会 午後5時56分》

竹内次長

皆さんこんばんは。

定刻には若干早いわけですが、予定されていた皆さんお集りですので、開会をさせていただきます。お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

大町市の附属機関に関する条例に基づきまして、設けられました大町市立学校通学区域再編審議会第1回会議を開会いたします。

私は、教育委員会事務局次長をしております竹内と申します。会議事項に入るまで進行をさせていただきます。よろしく願いいたします。

恐縮でございますが、皆様方への委嘱につきましては、机上に既に配布申し上げてございます。よろしく願いいたします。

それではまず始めに、荒井教育長からごあいさつを申し上げます。

荒井教育長

皆さん改めましてこんにちは。

初めての方もいらっしゃいます。教育長の荒井今朝一と申します。

よろしく願いいたします。

本来なら一人一人委嘱状をお渡ししてお願いするところでありませ

が、現下のコロナウイルス対策ということもあり、時間をできるだけ節約しながら効果的な会議にしたいということで恐縮ですが机の上に置かせていただきました。ご了承いただきたく思います。

さて皆さんに大町市の通学区域再編審議会の委員にお願い申し上げたのは、後で担当からご説明いたしますけれども、2年間かけて、大町市の少子化社会に対応した学校のあり方について、別の委員会で検討を進めていただきました。

その結果、旧大町市内については、現在中学校2校と小学校4校あるのですが、これを、中学校1校と小学校2校に再編するという方針を今年の1月に報告いただきました。その前提の上で、皆さんに通学区域をどのように設定したらよいか。また、具体的施策について検討いただくということでもあります。

併せて、美麻、八坂地区の山間地については、通学距離の問題や、特色ある教育を進めているということ、さらに、地域住民の皆さんとの関り等を含めて、今までの教育を通して、当分の間は存続をしていく方針もすでに出されております。

そこら辺についても、皆さんから、こんなことが取り組めたらいいのではないかというご提案があったら、お寄せいただきたいと思います。

これから具体的に、会長をお決めいただいて、私の方から、大変恐縮ですが諮問をさせていただきます。

そして、具体的な通学区域の再編等について、この会議を5回程度でまとめていただいて、答申をいただきたいということが、私どものお願いであります。

それらを踏まえて、大変恐縮ですが、精力的に、そして大町市の将来の子供たちのために、こうあるべきだということを含めたご検討をいただくようお願い申し上げながら、私からのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

竹内次長

ありがとうございます。次に審議会設置の根拠となっております条例についてご説明申し上げます。

三原課長

よろしく願いいたします。学校教育課の三原と申します。

(資料に基づき説明。)

竹内次長

説明が終わりました。附属機関に関する条例について、ご説明申し上げましたが、ご意見・ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

[発言なし]

よろしいでしょうか。続いて、自己紹介であります。

感染症対策の観点から、短時間の会議としなければなりません。一言ずつよろしく願いいたします。

なお、資料に名簿と座席表を載せてございますので、ご覧ください。それでは、お願いしたいと思います。

出席委員 (自己紹介)
竹内次長 ありがとうございます。それでは事務局側を紹介したいと思います。

事務局 (自己紹介)
竹内次長 今日はオブザーバーということで、教育委員にご出席いただいております。教育長職務代理者の中山先生です。

中山教育長職務代理者 よろしく願いいたします。

竹内次長 なお、大町市連合自治会長内川様、そして公募委員の鳥屋様。ご出席いただく予定でしたが、仕事等の都合ということで欠席でございます。続いて、会長副会長の選出であります。

会議を進めていくにあたりまして、正副会長を決めていただき、会の総括、進行をお願いしたいと思います。先ほど課長から申し上げました通り、互選により選出をお願いいたします。

ご意見等ご発言がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

G 委員 私の方からご提案させていただきます。会長に公募委員から眞嶋強志さん、第一中学校の学校支援コーディネーターを務めておられます。

それから、副会長に大町市PTA連合会会長の中村敦さん。この2名を提案させていただきます。

竹内次長 会長に眞嶋さん、副会長に中村さんとのご意見がございました。他にご意見ご発言はありますでしょうか。

[発言なし]

それでは審議会会長に眞嶋さん、副会長に中村さんを選出することにご異議ございませんか。

[拍手]

眞嶋会長、中村副会長、よろしく願いいたします。正面の席にご移動お願いいたします。

それでは、続いて諮問でございます。教育長より眞嶋会長に申し上げます。皆様方には資料に写しを添付してありますので、ご覧をいただきたいと思っております。

荒井教育長 (諮問)
竹内次長 では、会議事項に入っていきたいと思っております。

会長副会長におかれましては、一言ずつごあいさつをいただき、その後、議事に入っていきたいと思っております。進行よろしく願いいたします。

眞嶋会長 会長という大役をいただきましたが、いずれにしてもこの通学区域の関係については、おそらく歴史的な大きな意義があるかと思っております。責任もって任期を全うしたいと思いますので、どうかよろしく協力をお願いいたします。

- A委員 副会長になりました、中村と申します。会長をサポートして、この会が、子供たちのためになるよう努めてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。
- 眞嶋会長 それでは、会議事項（１）市立学校の現状について、事務局の方から一括で説明をお願いしたいと思います。
- 一本木係長 （資料に基づき説明）
- 眞嶋会長 ただいま教育委員会の方から説明がございましたが、分からないところがあったら、遠慮なく質問をしてください。
- 〔発言なし〕
- よろしいですか。また、あとで質問をとりますので、よろしくお願い致します。それでは、（２）法令から見た学校の適正規模について。説明をお願いいたします。
- 三原課長 （資料に基づき説明）
- 眞嶋会長 ありがとうございます。（２）につきまして説明がございましたけど、質問ございますか。分からないことあれば、遠慮なく。
- 荒井教育長 よろしいでしょうか。学校が小さいと、例えば、6クラス以上なければ音楽の先生が配置できません。それから、14クラスなければ理科の先生が配置できません。以前は理科の先生はおりましたが、現在はどの小学校も理科の専門の先生はいません。音楽はおります。
- （資料 11 ページ 説明）
- 家庭科や音楽など学校の規模によって置けなくなります。
- D委員 専科というのは、音楽と理科以外にあるのですか。
- 荒井教育長 家庭科など。そういうことが、学級数が少ないとできません。
- 眞嶋会長 教員の配置について、中学になると専科の数が増える。その辺の事情を説明していただきたい。
- 中山教育長職務代理者 中学の関係になりますと、例えば学級数が4学級だとすると、4学級ということは、中学校の場合1学年、どこかの学年が2学級だけど、他は1学級ずつといった小規模の学校だった場合に、校長、教頭が一人ずついて、そのほかに4学級だと担任が4名必要になります。その他に3人配置できることになります。そうすると、7人で、今だと10教科、道徳入れてということになります。国語・社会・数学・理科・音楽・美術・技術・体育、家庭科と9教科、これを7名で行うことになります。そうすると、どこかの教科については専門でない先生、あるいは、うまくいった場合は国語と英語の免許を持っている人が配置されればいいのですが、そういう教科のバランスが取れない場合には、専門でない先生が他の教科も教える形になります。そういう点で、全校で6学級、各学年2学級以上ないと、専門の先生が配置できません。学校によっては教頭が一部の教科を持つ場合もあるので、若干正確ではないのですが。
- 中学校の専科というのは、小学校の専科と違って、一般には副担任という、担任と副担任と合わせると、これだけの人数が配置でき

ます。

荒井教育長

全部で10教科あります。道徳まで含めて。担任の先生が1教科持つから、一番小さい3だったら、担任が3人だから3つの教科を持つ、残った4人が残りの教科を持っても7教科しかもてない。そうすると、10教科のうちの道徳は除き、9教科引く7だから、2教科については、ほかの教科の先生がやらざるを得ません。ただし、一人で2教科の免許を持っている先生もいます。上手く配置できれば良いですが、上手く配置がいかないときは、非免許申請といって、県教育委員会に許可をとって、例えば数学の先生が家庭科を見ることがないとはいえませんが、その場合、家庭科の免許がなければ、教育委員会に申請して許可だけとってやります。そういうことをやって足りない部分を補うことになります。

C委員

教科書にそって、免許のない方が、教えるということですか。

荒井教育長

もちろんです。教員としての免許はあるけど、その教科の免許がない方がやることもできます。

中山教育長職務代理者

それから、中学校に学級数が増えていくと、そこには生徒指導の欄に1と配置がありますけれども、中学校はいろいろと生徒指導や教育相談などが必要であります。学校規模によりますが若干教科担任以外に子供の支援できる教員が増え加配されてきます。その辺が中学校では若干違うところです。

眞嶋会長

教員の配置等の関係について、よろしいでしょうか。機会あるごとにこれをみながら、また参考にしてください。

D委員

平成9年からずっとこの基準のままですか。

荒井教育長

長野県はこういうやり方です。長野県は1学級35人でやっていますが、国の基準は40人。これは、40人規模で配当しています。

三原課長

実際に、教員の配当自体は、長野県が少人数でやっていたのが関係なく、国が決めた基準でしか配当してくれないので、実際には長野県の基準で、中学校に4クラスあったとしても、それは35人編成で4クラスです。実際、国基準では40人学級なので、40人で計算すると3クラスになる場合があります。そうすると3人になります。

F委員

東小学校の場合は、実際に国の基準によると、6人しか担任が取れませんが、1つの学年が35人を超えていますので、県の基準で担任がもう1人取れています。現在7学級になっています。それがないと先生達の数が減ってしまって、非常に大変な部分もあるので、大変助かっています。

荒井教育長

それ以外に、例えば、いま東小学校ではこの基準とは別に、特別に、各校を回って英語の指導をするために県から1人プラスで配置していただいています。それは、この基準とはまったく別の制度によるものです。それから市でも学習指導員といって、1年生とか、いろいろ課題のあるクラスもあって、そのためにサポーター的な先

生を2人くらい入れています。

F 委員

専科の先生で、小学校の場合、理科は薬品を使ったりとか、実験をやったりするので、理科の免許を持っている先生がいれば、そういう部分も安心できます。子供たちを教えるのに専門的な部分が教えられるので理科専科があるとすごく助かります。器具の管理も必要になってくるので、そういう部分で理科専科は大きくて、先ほど、学級数の関係で、専科が2人になれば、すごく助かります。今年、市内学校全部で理科専科がいなくなった状態で、それぞれの学校ですごく苦労しながら、今、授業を進めているというような状態です。

眞嶋会長

よろしいですか。分からないことがあれば、都度ご質問していただければと思います。

それでは、(3)の大町市少子化社会における義務教育のあり方検討委員会報告書についてご説明をお願いします。

三原課長

(資料に基づき説明)

眞嶋会長

説明ございましたけれども、与えられた資料が123ページに及びますので、家に帰って目を通していただき、次回の審議会には、その中でも質問があればお受けしたいと思います。

ご説明いただきましたけども、それに対して、ご質問や等々あればお受けいたします。

G 委員

私は義務教育のあり方検討委員会の時から参加させていただいております。いまご説明いただいた通りですが、やはり委員会をやっている中で、いまの現状の子供を思っているならば、それはなるべく早急にやっていただきたいです。

今年の、小学校の児童数を見ても、やはり専科の先生が加配されないという状況がでてくるので、学習環境の充実を図るためには、早い段階で。それから、私は今、第一中学校に子供がいますが、部活動が維持できていません。どんどん少なくなって、大会に出られないような状況になりつつあります。その辺もやはり、もうちょっと大きい規模だとたくさん選択肢があって、充実した活動ができるのかと思います。

あと、地域と共にとということで、コミュニティスクールですが、私も関わらせていただいておりますけれど、やはり通学区域と公民館や育成会の組織が整合していることが、活動しやすいと思います。

現在、第一中学校で、コミュニティ通信を回覧させていただいておりますが、大町、平に配るのですけど、そうすると仁科台中学校の通学区域の方にも回覧されることになります。悪いことではないが、やはり活動は地域と一緒にという方がよいです。

また、再編ということで、小学校4校が2校、中学校2校から1校ということですが、あくまでも統合や合併ではないということです。すべてをゼロにして再編をし直すというような考えで、検討していただきたいということが検討委員会から出ております。合併とやっていうとやはり、地域から学校がなくなってしまうという考えになり、難しい問題になってしまいます。その辺は配慮しながらやっていただけたらと思います。

眞嶋会長

続いて、(4)の審議にあたって留意いただきたい事項について説明をお願いいたします。

竹内次長

(資料に基づき説明)

眞嶋会長

只今、留意いただきたい事項についてご説明いただきました。ご意見・ご質問などありましたらお願いいたします。

C委員

小学校は既存の小学校を利用するということですか。小学校は中学校を使うということはないということですか。

荒井教育長

通学が市全体になりますので、中学校は、第一中学校か仁科台中学校を使うかということであります。

小学校は、将来的には、校舎を建て替えるかもしれませんが、例えば、仁科台中学校が中学校として残るとすると、あとは小学校4校と中学校1校になり、その5校の中から、小学校2つをどこにするか決めてもらいたいと思います。

B委員

突拍子もない発想かもしれないですけど、大町北高校が廃止になっています。先ほどもすべてリセットしてという考え方の中では、どうしてもどこかの学校を使うということになると、いずれかの学校に統廃合されるようなイメージができてしまうと思います。

この報告書を見た時にも、もしかしたらその大町北高校の校舎を使うみたいな発想があると、中学校2校を一つにして大町北高校を利用できないのか。それで、今の2つの中学校を、小学校で使うというような発想もあるのではないかと。そういう発想は、除外されるのですか。

荒井教育長

現実には、大町北高校の校舎は、一つは県の所有だということがあります。また県は県で基準があることと、もう一つ問題があり、既存の校舎が耐震基準を満たしていません。

A委員

中学校は、2校のうちどちらか1校になった時に、どちらか空いた学校を小学校になると、仁科台中学校に通うには、駅から交差点を通うようになるのですけども、第一中学校の場合には国道渡るときに地下道がありますので、小学生でも安全に国道を通過することができますと思います。仁科台中学校の方が仮に小学校となった場合には、国道から東側のお子さんたちは交通量の多い国道を横断歩道で渡らないといけないので危険ではないかと思えます。第一中学校の方が地下道を通れるので、そちらの方が小学校とする方がいいの

かなと思います。中学校の場所を考えた場合ですが。

ただ、資料で小学校すべてが40年を経過しており、今後それを改築なり、補強等しながらさらに何年使えるのかというところでは、どの校舎も古いと言えます。この校舎が新しいからという基準では小学校を選べないと思います。

先ほどの説明のとおり、通学の距離とか、そう言った点を加味して決めていかないといけないと思いました。

荒井教育長

まず中学校は1校だからどこにするか決める方がよいと考えています。それから、残った5つの学校の中から小学校を決められればよいと思います。

そのときに、例えば、どこかの校舎を使うということになったとして、それは当面は同校舎を使用いたしますが、将来的には、また大規模改修するのか、例えば改築で建てかえても改築は改築であります。いずれにしても、そういった何らかの手立てが必要であります。

それは、当面はどこかに落ち着けてから考えていかないといけないと思います。改築の際には、現地で行うかどうかというところはあるかもしれませんが、具体的な進め方は中学校をまずどちらかにすることを検討いただきたいと思います。それを先に検討いただくと、話が進めやすいと思います。

眞嶋会長

教育長からある意味で絞り込むヒントをいただきましたが、それに捉われずに、自由な発言や感想をもって、結論、答申していけばいいかと思います。

D委員

場所をどうするもこの審議会で話し合っ決めていくのですか。前回のようアンケートみたいな形で、市民の皆さんの意見を、というのではないのでしょうか。

荒井教育長

留意事項でご説明しましたとおり、アンケートを実施しても、新しい校舎をどこのふさわしい場所に作るとか、話で遠ざかってしまうことなどが考えられます。まず中学校について、第一中学校か仁科台中学校のどちらかに絞り込んでいただかざるを得ないと思います。

眞嶋会長

先ほど言ったように、非常に大町市の教育、あるいは学校の歴史の上で、非常に重大な任務を持っているということだけは意識しないといけません。そのくらい重要な審議会であります。

ただ、色々なことを話し合い、最後の答申で、良い結果が出せればと思います。

F委員

単純な質問ですが、中学校が1つなので、先ほどの中でどちらかの校舎に、とありましたが、例えば中学校の方が最初に運用を開始して、その後、小学校の2校を進めていくような、少し、時差をつけて決めていくような形の考え方もあると思います。

荒井教育長

それはあると思います。それをやらないと、現実には、例えば、中学の残った校舎を使うとなると、学級数の問題やいろいろな面から小学校用に直さなければなりません。

順番的には中学校を先行して、小学校を1年か2年になるか分かりませんが、遅れて整備していくことが現実的だと思います。

B委員

いま、非常に責任重大だと感じてお話を伺ったのですが、今回、市内のPTA連合会で中村さんと、私ということで来ているのですが、小学校、中学校6校あるわけで、その中で2人だけというのは個人的に責任が重たいと感じています。

例えば委員に他の学校のPTA会長さんなりを入れていただくとか、そういう発想はないのでしょうか。

竹内次長

ご説明させていただきましたが、この審議会10名ということで、条例で定められております。小中学校の保護者だけでなく、今後、就学される幼稚園保育園の保護者にも入っていただいていますことから、それぞれ代表の方に委嘱させていただいております。

荒井教育長

例えばですが、PTAの会議でそういう話し合いをしたいと、教育委員会で説明してくださいといった場合に、説明に伺うことはできます。

今年は4月に連合会の会議をできなかったのですが、それに準じた評議委員会などをやらせてもらって、教育委員会事務局で説明してくださいということ是可以します。それは、保育園幼稚園も同じです。

委員の皆さんが先立って、そういう機会を作っていただければどうでしょう。

眞嶋会長

あとは皆さん、それぞれの立場から、機会あるごとに、そういった話を日常の上で話していただくことが必要かと思います。

A委員

これは個人の意見というよりは、各所属、各団体の代表として、その意見を吸い上げて、そこに自分なりの、考えを含めてここで報告して、その中でよりよい意見に賛同して、最終的に委員の皆さんが納得して、進んでいくということだと思います。意見が対立していれば、それは話し合いをすればいいわけだし、やっぱり一人で話をしてしまえば、思いつきで始めてしまったり、ちょっと感情的になってしまったりと、各団体にコミュニケーションとっていただきたいと思っています。

荒井教育長

こういうことがあると思うのですが、例えば、3校にすればいいとか。1校でよいのではないかと。逆戻りの話も出るかもしれませんが。それはこれまでの議論が戻ってしまうことになります。ここまでの経過を説明し、わかってもらわなければいけません。だから、そういう機会を作っていただければ、説明に伺いたいと思います。

また、どこかの校舎を使った場合、その学校の名前をそのまま使えるのか、校歌は変えるなどか、といったことも出てくると思います。変わらない学校はいいかもしれませんが、他の学校からすれば何を言っているのかという話になってしまいます。

そういった点からも、機会を作っていただければと思います。

眞嶋会長

私も公募で、この審議会のメンバーとして、選ばれましたけれども、荒井（俊）委員さんが言われたように、私達が決めたのかってというような形で、大きく言えば政治論、あるいは地域論とか、あとは教育長からの校歌云々といった話になってくると、いわゆる郷愁論になります。

違う言葉ではいえばノスタルジアみたいなことも絡めて、そういった事柄は冷静に判断して、我々審議会はきちっとした答申をするということが大前提だと思います。

荒井教育長

すでに、校名を残してほしい、校歌を残してほしいという意見を言われている方もおりますので、ぜひ、そういう機会を作っていただきたいと思います。

眞嶋会長

続いて（5）審議スケジュールについて、ご説明をお願いいたします。

三原課長

（資料に基づき説明）

眞嶋会長

審議スケジュールについて、説明がございました。ご意見等ありましたらお願いいたします。

D委員

先のことになるのですが、具体的に再編が決まって、実際に動き出し、いつから2校になるのかなどの目安は、これからということですか。

眞嶋会長

学校再編のスケジュール、ということですね。

三原課長

どこの位置にするとか、どこの学校を使うというのが見えてこない、という部分があります。先ほども言ったように、小学校をどこか使うとなった場合に、やはりそこの改築なりも必要になってきますので、それによって、1年後でいいのか2年後でいいのか。ただ、中学においては、どちらか、という選択肢しかないとすれば、もう、今年中に方向性が決まれば、1年間の間に、極端に言えば来年度中に校歌なり、校章なりというものの調整さえつければその翌年、令和4年4月というのが一つの目安になると思います。

小学校は、校舎の関係、もしくはどこを使うかによってですが、ある程度の手を入れなくてはいけない可能性もありますので、そこからもう1年遅れるのか、2年遅れるのか。その間にまた校歌、校

章という細かい打ち合わせがありますし、また小学校だと、「ここの学校にここの地域の人たちが行く」と言えば、事前にお互いの学校間で交流する機会の場を設けるという話もでてくるかと思います。

荒井教育長

極端な話をすると、1年間あるいは1年プラスして2年間かけて、調整を図って中学校の再編をし、たぶん中学校から2年ぐらい遅らせないと小学校は難しいと思います。それは校舎の整備等があるから。そうすると、中学校の方を、来年、再来年にするか、もう1年遅らせてその次の年にするか、小学校はさらに2年くらい間を取るといえるようになると思います。

例えば、再来年中学校を再編すれば、小学校はその2年先だから、おのずと決まってまいります。もう1年間、中学校を延ばせば小学校はそのさらに2年ぐらい先ということになります。それからこのスケジュールでは、ある程度素案ができてから、12月から1月のパブリックコメントということになっております。この6月から8月の間でPTAや保護者で役員会など設定して、説明の機会を作ってもらえば、先ほどのように説明に伺いたいと思います。

そうでないと、委員の皆さんもやりにくい部分があると思います。この8月までの間に、良かったらいくらかでも機会を設定してください。

A委員

PTAの会議自体ができないので、顔合わせもできていない中で、新年度の役員の人達と、お名前のみというところもあったりします。一旦詰めて、そういった機会を含めて開きたいと思います。

荒井教育長

夜間で結構です。土・日曜日でも。できるだけ役員の方の出やすい時間や場所や、もちろん市役所でもできますし、学校でも構いません。保育園や幼稚園も同じです。

B委員

今日の会議のお話というのは、普通に持ち帰って良くていいこと、いいことですか。

荒井教育長

記者の皆さんも資料持って帰っております。公開です。

眞嶋会長

このようにスケジュールが決まっています。旧市内で中学校が2つ、小学校が4つ。校舎の状態などの説明がありましたが、校舎のグレートというものは見ておいた方が絞り込むためには非常に重要なことと思います。タイムスケジュールの中にはありませんが、希望する委員は、見ておいた方が審議会としても納得いくような気がいたします。

竹内次長

現地を見ていただいてご判断していただくこともあるかと思うので、日程等検討させていただきます。

荒井教育長

6校見ると半日くらいかかりますけど。

眞嶋会長 駆け足でもいいです。やっぱり現物を見ておくと「ここなら、こっちの方がいいな」とかアイデアをまとめるうえでは有効な手段になるかと思います。機会をぜひ設けてもらいたいと思います。

眞嶋会長 何年に建てたとか、耐震化したとか、説明はありましたが、実際に見て校舎の関係も通学の関係も勝野委員さんが言った「ここは国道が走っているから通学に危ない」とか、細かなところまでは別にしても、大きなくくりだけでも見ておければと思います。これは会長としての提案です。

眞嶋会長 信大准教授であられる荒井英治郎先生から、まとめというか、本日の会議についてお話いただけたらと思います。

H委員 ありがとうございます。最初にちょっと確認をさせていただきたいのですが、資料4の審議にあたっての留意事項というのは、教育委員会決定のこと、それとも総合教育会議の合意のものですか。

荒井教育長 総合教育会議です。市長とのすり合わせをしたものであります。

H委員 議会の方は。

荒井教育長 議会には、まだであります。ただし、あり方検討委員会の報告書そのものを議会に報告してあります。その時にこのことを付け加えてあります。こういう趣旨の、既存の校舎を使うこと、統合ではなくて再編であること、そういった部分は議会へも説明してあります。

H委員 わかりました。その辺は聞いていないって言うような議員さんがおられることがないように確認させていただきました。

もう一つは、統合や合併ではなくて再編だということを、皆さんは間違っって統合とか言ってしまいそうですが、気を付けていただいた方が、一人歩きをどんどんしてします。報道などで、それが裏手になり揉めている自治体が多いです。留意事項のとおり、基本的に再編をするということ。

その場合に関わって、閉校式とか、その学校を閉じるということについて、スケジュールを考えていかないといけないと思います。以前関わった自治体ではそれが非常に難しく、閉校のための歌をつくるとか、冊子を作るとか、同窓会として記念碑を建てるとか、いろんな閉じることに対するセレモニーがありました。やはり地域の方々の感情もありますので、もし、統合ではなくて再編だとするならば、それをすべての学校の分、やるってということになるかと思えますので、そこはまさにPTAの皆さんを含めて数年でそういうことになりうるかもしれないということを検討していってもらった方がいいと思います。

それから、おそらく先ほどのスケジュールで、幼稚園・保育園の皆様方、自分の子供は、何年生のころに何が起きるのかというシミュレーションを考えるとと思います。いつの時点で小学校が再編されるのかどうか、3ページの資料でいくと、令和8年度の130名くらいの時に完成するというようなスケジュールになるかどうかとい

うのも、これから入る保護者の皆様には切実なものかなと思いますので、説明をしていただきたいなと思います。

新たに設置するならば、これがぜひまた華々しくスタートするという意味でも校舎とかデザインとか、校歌を新たに作っていただく、すぐにできるものではないので、そこは前向きな形でゆかりのある方に依頼することも必要かもしれません。

私も部外者ではありますがけれども、引き続き、ご協力させていただければと思います。よろしくお願ひします。

荒井教育長

実は、西小学校は150周年を予定しています。それから第一中学校も60周年を予定しています。南小学校も130年。それをみんなスケジュールに乗っていて、その辺はある程度考えながら、まとめていかないと、実は、地域の皆さんから、せめてそれをやらしてくれないかと言われると思います。

区域と合わせることも配慮しないといけないところもあります。

それから、再編ということはどういうことか。例えば、いま西小学校は、中学校は二つに分かれています。なおかつ、旧大町の中には、西小学校に通っている子と、北小学校に通っている子と、東小学校に通っている子がいます。一番問題なのは大町地区であります。

大町地区のコミュニティというのは、3つに分かれ、それを統廃合というのと、例えば北小学校と西小学校と一緒にしますとなれば、東小学校に通っているお子さんたちはどうなりますかということになります。だからそういうことをしないことが、今回の再編の意味だと、あくまで統廃合ではないということ、それをご理解いただきたいし、それぞれの関係の皆さんにもお伝えいただきたい。

H委員

皆さん、結構責任が、重いと思いますが、私も過去関わったところでは、いろんなリスクを背負っています。

荒井教育長

先ほどご説明しましたとおり、ある程度条件が決まった状態で議論をしていただきます。それは、議論が後戻りして収拾がつかなくなってしまうからです。あくまで前提は、小学校に2校、中学校1校の再編。さらに、既存の校舎を活用するという枠組みは、委員の皆さんが決めたことではないので、ご理解をお願いいたします。

H委員

責任は負っていただくということになると思いますが、そのために、是非、先ほどご提案いただいた視察に行くという形とか、あと公開の場に、他のPTAの方をご案内して来ていただいたり、オブザーバーで来ていただいても全く問題ないと思います。結構、後になってなんで呼んでくれなかったのかということがありますので、比較的そこは、オープンな形にしてもらえればと思います。発言する機会を設けるかどうかは別の問題ですが、この時期に説明の機会を設けていただくことがよいと思います。ありがとうございました。

荒井教育長

それぞれの組織で機会を作っていただいたら、教育委員会に申し出てください。学校運営協議会の方も検討してもらいたいと思います。そういう機会をできるだけ作って、理解いただきながら進めていきたいと思います。

眞嶋会長

いい意味で非常に郷土愛が強いところだと思います。そういう意味では、統合でなく再編ということは、荒井准教授からもアドバイスされたとおりに、気を使って検討を進めたいと思います。また、普段から、公式の行事等の中で学校再編についての話題を流していくというこの努力はしていただきたいと思います。

B委員

先ほどの各学校を回ってというのは、良いご提案だと思います。私たちも自分の学校のことはよく知っていますが、他の学校のことは分からなかったりしますので、やはり、地域の組織との兼ね合いとか、自治会の区域と通学区の区域がいまどう違っているのかとか、目に見えて分かるものが欲しいと思います。

地図で通学区域を示したものがもしご用意いただけるのなら、学校回りの時にすごく参考になります。

三原課長

ピンポイントではないですが、どこら辺にお子さんがいて、学校の通学区域がどうなっているかイメージは、いまやっています。

いまの状況と、これからの令和8年までは見込めますので、どの辺に分布されているか確認できるよう作成します。

ただ、大字の境はありますが、自治会の境はありませんので、何々町という町の境目表示はできないと思います。そういうところは線が引けないので少し曖昧にはなります。

眞嶋会長

いろいろ提案をいただきましたが、他にどうでしょうか。

荒井教育長

今日の内容を確認していただいて、皆さんの方でお話をいただき、そういう機会を作っていただければと思います。学校の視察の方はこちらで段取りし、ご都合を聞きながら準備いたします。

眞嶋会長

その他はありますか。

竹内次長

審議のスケジュールにありますとおり、次回8月に会議を計画しております。次回の日程を決めたいと思います。8月20日はいかがでしょうか。では、次回は8月20日（木）午後6時00分からです。よろしく願いいたします。

B委員

それでは本日の会議、これで閉会となります。今回の会議が開かれた経過も、大町市にとって、子供たちにとって必要であることが大前提で行われているわけです。これがまた元の状態でいいとか、そういった意見も出るかもしれませんが、それは逆に無責任な発言で、現状は再編に迫られている状況です。ぜひ皆さんで検討して、よりよい再編審議になればと思っております。私は、ここに呼んでいただいてありがとうございますという気持ちですので、そういった気持ちで、ぜひ活発な意見で、審議を進めて参りたいと思います。今後も引き続きよろしく願いいたします。

《閉会 午後7時45分》